

民有林における殺そ剤の空中散布実施のお知らせ

1 事業の目的及び内容

造林木に食害を及ぼす野ねずみの駆除を目的として、町内民有林においてヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2 散布実施予定時期

10 月中（令和3年度は10月13日に実施）

（天候等により日程が変更になる場合があります）

3 散布区域

滝上町一円の民有林（町有林及び私有林）

4 散布する薬剤

リン化亜鉛1%粒剤（製品名：リンカS1）

※ 農薬取締法による登録を受けた薬剤で、ねずみの体内に入り胃の中で胃酸と化合した時点で有効となるものです。見た目は1cm角の粒状です。



5 散布面積及び散布数量

・面積：320.02ha（町有林27.75ha 私有林292.27ha）

・散布量：258kg（1haあたり0.8kg）

6 事業実施者

滝上町・滝上町森林組合

7 その他

ご不明な点などございましたら下記連絡先までお問い合わせ下さい。

・滝上町林政課林政係（電話：0158-29-2111 内線274）

・滝上町森林組合（電話：0158-29-2111 内線251）

